

## 消費者基本計画（平成 23 年 7 月 8 日一部改定閣議決定）

## （抜粋）

## 第3 「消費者基本計画」の検証・評価・監視

## 1 消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援

## (1) 消費者の安全・安心の確保

イ 情報の分析・原因究明を的確かつ迅速に進めます。

施策 番号	具体的施策	担当省庁等	実施時期
13-3	医療分野における事故の原因究明及び再発防止の仕組みの在り方について、必要な検討を行います。	厚生労働省 関係省庁等	平成 23 年度中に 必要な検討を開始します。